

第20回 四條畷市地域公共交通会議 会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 令和8年3月27日(金)10:00~10:40 |
| 場 所 | 四條畷市役所 本館 3階委員会室 |
| 出席者 | 井上会長、豊留副会長、宮本委員、檀委員、細川委員、竹本委員、上田委員、上村委員、平田委員、森村委員、西川委員、田中委員、中谷委員、原委員、木邨委員、藤田委員、井本委員、辰巳委員、西端委員、上嶋委員、神本委員、森本委員、西野委員、渡邊委員 |
| 事務局 | 都市整備部:足立部長 都市政策課:北田課長、古野課長代理、小倉主任、大野係員、谷口係員、永野係員 受託事業者:中央復建コンサルタンツ株式会社 |
| 欠席者 | 川本委員、栞原委員、朝田委員、畠山委員、天羽委員、胡委員 |
| 議 事 | 1 開会 2 議題 (1) 第2次四條畷市地域公共交通計画(案)について (2) その他報告案件 ①コミュニティバスのダイヤ改正(令和8年3月29日改正)について ②シェアサイクルの実証実験の開始について ③田原地域における自動運転の実証実験について 3 閉会 |
| 資 料 | 次第、配席図、地域公共交通会議名簿・運賃協議部会名簿 資料1 第2次四條畷市地域公共交通計画(案)について 資料1-1 意見公募手続結果概要 資料1-2 第2次四條畷市地域公共交通計画(案) 資料2 コミュニティバスのダイヤ改正(令和8年3月29日改正)について 資料2-1 旧時刻表 資料2-2 新時刻表 資料3 シェアサイクルの実証実験の開始について 資料4 田原地域における自動運転の実証実験について |
| 1. 開会 | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|-------------|------|---------------------|------|-------------|------|------------------|------|---------------|------|------------|-----|
| 事務局 | <p>それでは、定刻となりましたので、第20回四條畷市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>皆様方には、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。早速ではございますが、次第にもとづき、始めさせていただきます。まず、本会議の出席状況についてご報告させていただきます。欠席のご連絡をいただいた委員は、次の方々です。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 事務局 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">四條畷市二丁通自治会長</td> <td style="width: 50%;">川本委員</td> </tr> <tr> <td>大阪運輸支局首席運輸企画専門官(輸送)</td> <td>栞原委員</td> </tr> <tr> <td>京阪バス労働組合書記長</td> <td>朝田委員</td> </tr> <tr> <td>大阪国道事務所北大阪維持出張所長</td> <td>島山委員</td> </tr> <tr> <td>大阪府四條畷警察署交通課長</td> <td>天羽委員</td> </tr> <tr> <td>四條畷市学校教育課長</td> <td>胡委員</td> </tr> </table> <p>以上の方々については、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>本会議の委員総数 30 名、そのうち現在ご出席いただいている委員は24名でございます。</p> <p>したがいまして、四條畷市地域公共交通会議規則、第3条第2項の規定に基づき、委員の過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、これから会長に議事の進行をお願いしたいと思います。井上会長よろしく願いいたします。</p> | 四條畷市二丁通自治会長 | 川本委員 | 大阪運輸支局首席運輸企画専門官(輸送) | 栞原委員 | 京阪バス労働組合書記長 | 朝田委員 | 大阪国道事務所北大阪維持出張所長 | 島山委員 | 大阪府四條畷警察署交通課長 | 天羽委員 | 四條畷市学校教育課長 | 胡委員 |
| 四條畷市二丁通自治会長 | 川本委員 | | | | | | | | | | | | |
| 大阪運輸支局首席運輸企画専門官(輸送) | 栞原委員 | | | | | | | | | | | | |
| 京阪バス労働組合書記長 | 朝田委員 | | | | | | | | | | | | |
| 大阪国道事務所北大阪維持出張所長 | 島山委員 | | | | | | | | | | | | |
| 大阪府四條畷警察署交通課長 | 天羽委員 | | | | | | | | | | | | |
| 四條畷市学校教育課長 | 胡委員 | | | | | | | | | | | | |
| 会長 | <p>本会議の傍聴につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に基づく手続きにより許可することとしてよろしいですか。</p> <p>また、本会議の会議録の作成を趣旨に、会議内容を録音させていただいております。異議がありましたら挙手にてお知らせくださるようお願いいたします。</p> <p><異議なし></p> <p>挙手がなかったので異議なしとさせていただきます。</p> <p>それでは、本会議の傍聴及び審議内容の録音を行わせていただきます。</p> <p>次に、配布資料の確認を事務局でお願いします。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 事務局 | <p>それでは資料を確認させていただきます。</p> <p>本日、お手元に配布させていただいております資料といたしまして、</p> | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>次第、配席図、地域公共交通会議名簿・運賃協議部会名簿 資料1 第2次四條畷市地域公共交通計画(案)について 資料1-1 意見公募手続結果概要 資料1-2 第2次四條畷市地域公共交通計画(案) 資料2 コミュニティバスのダイヤ改正(令和8年3月29日改正)について 資料2-1 旧時刻表 資料2-2 新時刻表 資料3 シェアサイクルの実証実験の開始について 資料4 田原地域における自動運転の実証実験について 資料につきましては、以上となります。 すべてお揃いでしょうか。なければ挙手でお知らせください。 よろしいでしょうか。</p> <p><挙手なし></p> <p>資料の確認につきましては以上でございます。 それでは、会長に議事の進行をお願いいたしたいと存じます。</p> |
| 会長 | <p>それでは議事に入りたいと思います。議題(1)「第2次四條畷市地域公共交通計画(案)」について、事務局からお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは議題(1)第2次四條畷市地域公共交通計画(案)について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料1をご覧ください。 まず、2ページ目をご覧ください。</p> <p>第2次四條畷市地域公共交通計画について、前回、第19回四條畷市地域公共交通会議でいただいた意見と、その意見に対する修正内容を表にまとめております。いただいた意見としては、語句の修正や写真の追加などであり、修正内容に記載の通り修正及び写真を追加いたしました。詳細につきましては表をご確認ください。</p> <p>次に、3ページ目をご覧ください。</p> <p>第19回地域公共交通会議で出た意見を修正したものを原案とし、意見公募手続、パブリックコメントを実施いたしました。意見募集期間は、令和8年1月15日から2月16日まで行いましたが、意見提出件数は0件となりました。よって、原案を案とし、ご承認いただきたいと考えております。</p> <p>なお、地域公共交通計画121ページに掲載しております、関連計画である</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>「四條畷市公共施設等総合管理計画」につきまして、令和7年12月改訂後に掲載内容を更新することとしておりましたので、改訂内容へ修正しております。</p> <p>最後に、4ページ目をご覧ください。</p> <p>地域公共交通計画策定に係る今後のスケジュールにつきましては、今回、第20回地域公共交通会議で計画案をご承認いただきましたら、市長決裁にて起案し、計画を策定してまいります。以上で、議題(1)第2次四條畷市地域公共交通計画(案)についての説明を終わります。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>ちなみに、今回パブリックコメントがゼロというのは、変な結果ではないということで共有ください。</p> <p>地域によっても、また時期によっても全く違っていて、別の市では、1人か2人の同じ方から30件ほど意見を出される場合もありますし、団体が声かけをして意見を募り、投稿することもあります。</p> <p>一方、案を見た結果、これで問題ないですよという場合もあります。ゼロだから変だということではありませんので、安心してください。</p> <p>また、議題(1)について、軽微な修正については、事務局に一任することよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは、次の議題(2)、その他報告案件の1つ目、「コミュニティバスのダイヤ改正(令和8年3月29日改正)」について、事務局から説明をお願いいたします</p> |
| 事務局 | <p>コミュニティバスのダイヤ改正についてご報告いたします。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>まず、2ページ目をお開きください。</p> <p>第19回地域公共交通会議でもご報告したとおり、現在、全国的にバス運転士のなり手不足が深刻化しており、路線バス運転士の減少に加え、労働時間や休息時間の確保など、国による労働条件の見直しが求められているところです。</p> <p>こうした社会情勢の中で、本市のコミュニティバスにおきましても、限られた人員で安全運行を維持しつつ、運転士の健康や労働環境にも配慮した体制を確保することが、これまで以上に難しくなってきています。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>このため、地域の皆さまの大切な移動手段であるコミュニティバスを、今後 もできる限り安定的に運行し続けていくために、やむを得ず一部の便を減便 することとしました。</p> <p>ダイヤ改正は、令和8年3月29日の日曜日から実施いたします。</p> <p>続いて、3ページから13ページをご覧ください。主な改正内容を申し上げ ます。</p> <p>1点目、平日、市街地から田原へ向かう便は、最終便の発車時刻を22時5 5分発から22時26分発へ繰り上げます。</p> <p>2点目、平日、田原から市街地へ向かう便は、始発便の発車時刻を6時13 分発から6時22分発へ繰り下げます。</p> <p>3点目、土日祝日、市街地から田原へ向かう便は、最終便の発車時刻を2 2時54分発から21時58分発へ繰り上げます。</p> <p>4点目、田原5ルート(イオンモール四條畷～さつきヶ丘公園)の便に、新たな 停留所として「飯盛霊園」を追加いたします。</p> <p>その他の詳細や新旧の時刻表につきましては、3ページから13ページに記 載しております。</p> <p>なお、資料の記載に一部誤りがございました。5ページおよび11ページの 新時刻表におきまして、「さつきヶ丘公園」を誤って「さつき公園」と記載してお ります。お詫びして訂正いたします。</p> <p>最後に、14ページ目をご覧ください。</p> <p>令和6年3月31日までのコミュニティバスの運行については、市と京阪バ ス株式会社との間で協定書を締結いたしますが、交通事業者を取り巻く社会 情勢はますます厳しさを増しています。</p> <p>運転士不足の深刻化や燃料費・人件費の高騰など、多くの課題を抱える中 ではございますが、地域の皆さまの大切な移動手段を今後も維持するととも に、運行事業者も持続可能な体制を構築できるよう、令和9年4月以降のコミ ュニティバスの運行に関しても、引き続き京阪バス株式会社と協議・調整を 重ねてまいります。</p> <p>なお、協議がまとまり次第、令和8年度の交通会議にて改めてご説明申し 上げる予定です。</p> <p>以上で、コミュニティバスのダイヤ改正(令和8年3月29日改正)につい ての説明を終わります。</p> |
| 会長 | <p>最後の14ページの事業費の推移ですが、今後もっと上がることを覚悟はし ていただければと思います。</p> <p>燃料費が今、大変なことになっています。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>NHKで見たとと思いますが、京都市の市バスは燃料費が倍になりました。 このままいくと、おそらく赤字額は1億何千万円になるという状況なんです。</p> <p>これは公営に限らず、今日お越しいただいているバス事業者さんもそうですし、タクシーもトラックも電車もなんですが、おそらく燃料高騰でしんどくなるだろうと思います。</p> <p>そのため、自治体からの負担額は増える可能性もあるということは、早めに議会なり市長にはお伝えいただければと思います。</p> <p>コロナのとき思い出してください。バス会社が大変なことになり、その後、減便しなくてはいけなくなったようなことが、また起こるかもしれない状況です。</p> <p>ちなみに、コミュニティバスの市負担額は増えていますが、逆に言うと、現状の本数と走行距離で、2億円程度で維持されているのは、かなりよい方であるということは認識しておいていただければと思います。</p> <p>他の市町村では、市域全体がコミュニティバスになっており、経費が3億ぐらいかかっている市町村があります。3億と聞くと驚かれますが、もしコミュニティバスがなくなったら、それぞれの部署がいろいろな移動手段を確保し、いくぐらいかかるかと思うと、3億を超えてきます。</p> <p>単体で見れば3億は大きいですが、もしコミュニティバスがなくなり、教育の部署が子どもたちのために、福祉の部署が高齢者のために、商業関係の部署が誘客のためにバスを走らせていけない状況等、それらをすべて積み立てていくと、この金額を超えるかもしれないので、一度そういったクロスセクター効果の計算をされることを勧めます。</p> <p>それでは、次の報告案件、「シェアサイクルの実証実験の開始」について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>それでは議題(2)シェアサイクルの実証実験の開始についてご説明させていただきます。</p> <p>2ページ目をご覧ください。</p> <p>実証実験の概要についてご説明いたします。</p> <p>本実証実験の目的は、深刻化する運転士不足や利用者数の減少などにより、路線バスの廃止や減便が今後さらに進むことが懸念されているため、公</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>公共交通を補完する手段として、シェアサイクルがどの程度有効なのか、また運用上どのような課題があるのかを、実際の利用状況を通じて検証することです。</p> <p>実証実験の期間は令和8年3月3日から令和13年3月31日までの約5年間を予定しておりますが、双方合意の場合は、実施期間を延長する場合があります。</p> <p>導入区域については JR 学研都市線沿線でシェアサイクルの導入が進んでいる状況を踏まえ、鉄道駅や生活拠点へのアクセスが良く、周辺自治体との行き来など、一定の移動需要が見込まれる、西部市街地へ導入いたします。</p> <p>3ページ目をご覧ください。</p> <p>次に費用負担について、本市は公共用地の提供を行い、運用に係る費用については事業者にて負担していただきます。実施体制は表にある通りとなっており、市としては今後、アンケートの実施を行い、シェアサイクルの必要性を検討してまいります。</p> <p>実証実験開始前に、事業者により2か所のポートが設置されておりました。市有地等を活用してサイクルポートを8か所追加し、全10か所として運用を開始しております。</p> <p>最後に5ページ目をご覧ください。</p> <p>今後の展開についてご説明いたします。</p> <p>実証実験の開始時点では、スモールスタートとして、まずは市有地のみにポートを設置して運用を開始し、利用状況や課題を確認しながら、市有地での設置箇所を順次拡大していきます。あわせて、条件が整い、ご協力が得られる場合には、民有地等への設置についても検討してまいります。</p> <p>以上で、シェアサイクルの実証実験の開始についての報告を終わります。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見等はございませんか。</p> <p><質問・意見なし></p> <p>それでは、次の報告案件、「田原地域における自動運転の実証実験」について、説明をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>田原地域における自動運転の実証実験をご説明させていただきます。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>まず、3ページをご覧ください。</p> |

| | |
|-----------|---|
| <p>委員</p> | <p>令和7年度の事業概要といたしまして、「自動運転走行実証実験」および「自動運転車両の改造(センサ増設)」を実施いたしました。</p> <p>走行実施実証実験につきましては、今年度におきまして、路車協調システムと、遠隔アシストを試行し、将来的なレベル4自動運転の実装に向けた課題を検討したところでございます。</p> <p>次に、6ページをお開きいただきたいと存じます。</p> <p>路車協調システムからご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>路車協調システムは、見通しの悪い交差点を右折する場合等、車載センサでは捉えきれない対向車線や流出先の動向を路側センサで検知するものでございます。実施箇所は地図にある通りでございまして、田原台3丁目付近の交差点で実施いたしました。</p> <p>次の7ページをお開きください。</p> <p>実際の路車協調を行った箇所の地図、自動運転車が走行し、右折する際、対向車の状況や、右折からの流入してくる車両を路車協調システムにより、判断する形でございます。令和6年度の成功率は、同じ箇所で73.1%でした。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>令和7年度、同じ箇所で実施したところ、路車協調支援成功率は対向車線側で92.5%、右折流出側で95.1%となり、成功率は昨年度より成功率が大きく上昇いたしました。3月26日に、地域コミュニティ会議が開催された際、大阪国道事務所さんにも、この結果について確認したところ、成功率が上がっていることについて、高い評価いただきました。</p> <p>10ページの遠隔アシストの実証実験について、ご説明させていただきます。</p> <p>遠隔アシストとは、遠隔で人員が限定的に援助(アシスト)し、自動運転機能と組み合わせて運転の継続を図るシステムです。遠隔アシストを実施する場所は、自動運転の車ではなく、グリーンホール田原にある遠隔監視の画面を見ながら操作するような方法を実施いたしました。</p> <p>続きまして、11ページをお開きください。</p> <p>本年度実施した遠隔アシストは、2箇所で実施いたしました。グリーンホール田原から旧佐水バス停までの区間と、田原台センターから上田原南付近の信号交差点を左折するところまでで実施いたしました。</p> <p>続いて13ページをご覧ください。</p> <p>遠隔アシストに関する検証項目について、検証結果と結果に対する対応方針を表に整理いたしました。遠隔アシストに関しても、たわらコネクタートのボランティアの方に、全面的にご協力いただき実施いたしました。やはり、初めてのことでございますので、少し戸惑いながらではありましたが、無事に事故もなく</p> |
|-----------|---|

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>実験を行うことができたと考えます。</p> <p>14ページは、その際のモニターの写真を載せています。</p> <p>今回実証実験を行ったところ、写真でもわかる通り、西日が差すと、白飛びしてしまい、視認しづらくなる場面や、日が落ちた際、暗くなり、横断歩道を渡ろうとする歩行者が視認しづらいことがありました。その他、上田原南の交差点の信号機は、まだLED化されておらず、信号の色を感知するのが難しかったことが判明しました。</p> <p>右側の写真は、路駐の回避についてです。路上駐車があった際に、遠隔アシストで路上駐車する車両を回避することを実験いたしました。こちらは、回避できた場合もありますが、システム上回避できなかった場合もありました。その際は、ドライバーの手動介入で回避することがありました。</p> <p>15ページをご覧ください。</p> <p>今回、車載センサの増設も実施いたしました。</p> <p>前方の左右2箇所にセンサを増設することにより、障害物などの検知範囲を広くとることができるようになりました。</p> <p>また、増設ではありませんが、現在設置しているセンサの角度を調節いたしました。こちらは、これまで側面側一部死角となっていた箇所がありました。これらの箇所を解消するために調節いたしました。</p> <p>最後に、これまでの経過と今後の方針について、20ページの方をご覧ください。</p> <p>今年度につきましては、先ほどご説明させていただきました通り、路車協調システム、遠隔アシストの実証実験に併せて、車両の改造の方を実施いたしました。</p> <p>次年度におきましては、路車協調システムを用いて、実証実験を引き続いて行うとともに、走行空間の整備、車両改造、信号認識の実験を行っていきたいと考えているところでございます。</p> <p>一つ一つ課題を解消し、2028年度にレベル4自動運転サービスの実装を目指すというところでございます。</p> <p>21ページの方をご覧ください。</p> <p>L4実装ロードマップの見直しについてですが、今年度、路車協調システム、遠隔アシストの実証実験をさせていただいたんですけれども、オレンジ色の矢印が第1次L4実装区間ということで、当初はグリーンホール田原から旧佐水バス停までとしておりましたが、グリーンホール田原から田原台センター手前の遊歩道前付近までに変更し、2028年の実装を目指していきたいということを考えております。</p> <p>青色の矢印は、第2次L4実装区間ですが、こちらは現状まだまだ課題も多いため、2032年度を目標に取り組みを進めて参りたいというふうには考え</p> |
|----|---|

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>ているところでございます。 報告は以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>自動運転が着実に進んでおりますが、自動運転を実現することが目標ではありません。</p> <p>自動運転は、あくまでも田原の地域のコミュニティがより良いものになっていくための1つのツールとして考えていただければと思います。</p> <p>何よりも、その結果で私が一番よかったのは、遠隔アシストに携わられた皆様方からの率直な意見が伺えたことです。これって不安な点もあるよねという意見や、練習したら私できるようになるかもしれない等の生の声をいただけたことが大きいと思います。</p> <p>データを見ていると路駐が大きな課題なので、路駐を田原の地域から少しでもなくしていくことが自動運転の実現に一步近づくとと思います。</p> <p>何よりもこれは、携わられてる方々あってものです。</p> <p>引き続き、自動運転のサポートに関わりたい方を見つけて、維持していただければと思います。</p> <p>自動運転を実現しても皆様方がいらっしゃらなければ、止まってしまいます。</p> <p>大変だと思いますが、これが郊外型住宅の未来のあるべき姿の1つだと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。</p> <p>それでは本日の議題は、これで終了ですが、何か皆様から共有事項はございますか。</p> |
| 委員 | <p>先ほど四條畷市の方からお話ございましたが、3月29日に、弊社が運行を受託しておりますコミュニティバスのダイヤを改正させていただくところがございます。</p> <p>ご説明にもあった通り、労働環境の改善のために、減便せざるを得ない状況でございますので、大変申し訳ありませんが、ご理解を賜りたいところがございます。</p> <p>今回の運転士不足というのを掲げさせていただいてるんですが、これについては正直1年で改善するわけございません。</p> <p>弊社におきましては1月現在、約50人が不足しています。昨年の末で約30人の不足から、約50人の不足に増えており、より厳しい状況になっています。弊社の中でも、退職者を含めて、おおよそ70人ほどの採用が必要と試算していますが、実際には未達となっており、本年度につきましては、採用は約40人とどまっています。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>今後についても非常に厳しい運営をしていかざるを得ない状況です。 この辺りも、ご協力賜りたいと考えております。</p> <p>会長からも説明がありましたが、中東情勢が不安定な状況になってくると、弊社としても最悪の場合、何かしら手立てを加えないといけない可能性があります。</p> <p>例えば、コロナのときのように間引き運転をしないといけない等です。 本当に我々事業者にとっても身近なことであるにご認識いただきたいと思 います。 以上でございます。</p> |
| 委員 | <p>今、京阪バスさんや会長がおっしゃられたように、バス・タクシー・トラックの すべての事業者において影響が出ている状況です。</p> <p>事業者さんにおかれましては、いろいろな調査が本省や運輸局からも来て いると思いますが、逐一、状況を報告いただき、資源エネルギー庁の方から 協力するようにと要請文書も出ていますので、そちらを活用いただき、安定 供給に努めていただくようご協力をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。それでは最後に事務局からなにかありますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>本日の会議録ですが事務局にて作成のうえ、後日送付させていただきます ので、委員の皆様におかれましては、内容を確認していただき、修正等が ございましたらご連絡をいただきたいと存じます。</p> <p>修正後の会議録につきましては、本市ホームページにて公開いたしますと ともに、各委員様にも送付させていただきますのでよろしく願いいたす。</p> |
| 会長 | <p>それでは、ただいまを持ちまして、第20回四條畷市地域公共交通会議を 閉会します。ご協力ありがとうございました。</p> |